

台湾は中国じゃない！ 署名にご協力を

台湾出身者の戸籍の国籍を《台湾》にしよう!!

現在、台湾出身者が日本人と結婚したり日本に帰化する場合、または日本人の養子となる場合など、その身分に変動があった場合、戸籍における国籍や出生地は「中国」や「中国台湾省」と表記されます。

中国とは中華人民共和国のことであり、中国台湾省とは中華人民共和国の行政区を指しますから、台湾出身者を中国人としているのが現在の戸籍制度です。元凶は、50年ほど前の昭和39(1964)年に出された法務省民事局長通達でした。

台湾は中国の領土ではなく、これまで一度たりとも中国の統治を受けたことはありません。台湾を中国領土とするのは、台湾侵略を正当化するための中国の政治宣伝に他なりません。また、この戸籍表記は日本政府の見解にも合致していません。

平成24(2012)年7月9日、これまでの外登証が廃止され、新たに交付された在留カードの「国籍・地域」欄は、台湾出身者の場合、「中国」から「台湾」に改められました。同時に実施された外国人住民票でも「台湾」と表記されるようになりました。

法務省は民事局長通達を出し直し、台湾出身者の戸籍における国籍表記は、在留カードや外国人住民票と同様に「国籍・地域」とし、「中国」から「台湾」に改めるよう強く要望します。

私たちは、中国の虚構宣伝を受け入れる法務省の戸籍行政を許してはなりません！ 皆様のご協力をお願いします！

*署名用紙は他の目的で使用致しません。

*署名取りまとめ後は、法務大臣に届けます。

[署名取りまとめ] 日本李登輝友の会・台湾正名運動本部

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-36-9 西ビル2A

TEL: 03-3868-2111 E-mail: info@ritouki.jp HP: <http://www.ritouki.jp/>

法務省に民事局長通達を出し直させて 戸籍表記を中国から台湾に改正を！

【台湾の女性と結婚した日本人男性の個人事項証明書】

台湾出身者の戸籍の「国籍」は
「中国」とされている！

身分事項 出生	【出生日】 [REDACTED] 【出生地】 埼玉県 [REDACTED] 【届出日】 [REDACTED] 【届出人】 [REDACTED]
婚姻	【婚姻日】 平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日 【配偶者氏名】 [REDACTED] 【配偶者の国籍】 中国 ← 【配偶者の生年月日】 [REDACTED] 【従前戸籍】 埼玉県 [REDACTED]

【日本に帰化した台湾出身者の個人事項証明書】

台湾出身者の戸籍の「出生地」は
「中国台湾省」とされている！

身分事項 出生	【出生日】 [REDACTED] 【出生地】 中国台湾省 [REDACTED]
婚姻	【婚姻日】 昭和 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日 【配偶者氏名】 [REDACTED] 【受理者】 [REDACTED] 市長 ←